



「さらなる変革を！」

会長 菅原 潤一



明けましておめでとうございます！

昨年2024年は、2004年5月の神奈川販売士協会設立以来20周年となり、記念誌「20年の歩み」を発行し、「設立20周年記念講演会・懇親会」を開催し、44名の方々の参加を得るが出来ました。「20年の歩み」には、多くの関係した皆さまから投稿いただき、感謝しています。

また、販売士制度は50年の歴史となり、2月7日に、日本商工会議所主催の「リテールマーケティング（販売士）検定50周年記念フォーラム」の開催が予定されています。更なる販売士制度の発展を期待したいと思います。

ただ、残念ながら「リテールマーケティング（販売士）検定試験の受験者・合格率等データ」をみても、減少傾向は変わっていません。今後とも、どのように対応していくか、考えていかなければなりません。

そういう中、協会としては継続的な活動に加え、新たな取り組みにもチャレンジしております。

学校関係では、2005年以降、ソニー学園湘北短期大学において、リテールマーケティングの講座に加え、ショップマネジメント論、商品・販売企画論および広告・デザイン論の講座も担当させていただいています。また2024年4月から、関東学院大学において、前期および

後期に、リテールマーケティング3級および2級の講座を担当することになりました。

ホームページ関係では、一部安全面でのご心配をお掛けしていましたが、6月にセキュリティの強化に努めました。またSNSへの対応強化として、Instagramの開設も行いました。

2020年4月に「販売士3級テキスト&問題集」を発行しましたが、3級の公式ハンドブックが改訂されたのを機に、「リテールマーケティング3級テキスト&問題集」（改訂版）を昨年12月に発行しました。今後、2級および1級と同様の書籍も2月および5月に発行を予定しています。

また、リテールマーケティング（販売士）検定試験対策のリアルでの講習会は、年2回今後とも継続していきたいと思っています。

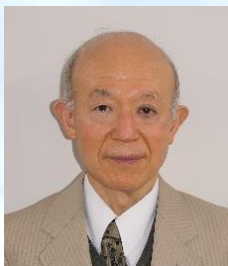
会員間の親睦・交流事業の一環として、神奈川新聞社の記者の方による「新春流通講演会」を行ってきましたが、今回は装いを新たに、「新春講談の会」を行いました。

今年は巳年ということで、「脱皮」の言葉をよく耳にしますが、神奈川販売士協会も「さらなる変革」を目指して頑張りたいと思っています。

県内の商工会議所、小売業を中心とした企業、商店街および学校等との連携も深め、販売士の資質向上に貢献していきたいと思っています。

会員の皆様の忌憚のないご意見をお待ちしています。

小売・流通業の発展を担う「販売のプロ」の皆さまへ



謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年は年初の「能登半島地震」に始まり、各地の豪雨など自然災害に翻弄され

る1年でした。また、夏のパリオリンピック・パラリンピックや海外のスポーツ界での日本選手が目覚ましい活躍は、記憶に新しいところです。さて、我が国経済に目を転じれば、コロナ禍による停滞を乗り越え、成長への転換局面にあり、成長型経済への移行、デフレ克服の好機を迎えているとも言われています。例えば昨年11月公表の経済産業省の資料でも「2024年上期の小売業販売額は主要な業態の全ての販売

(一社)神奈川県商工会議所連合
専務理事 井村 浩章

額が増加」するなど、経済活動も一段と活発化してきました。一方、小売・流通業業界では、諸物価の全般的な高騰、さらに人手不足などへの対応が、引き続きの課題となっています。そうした状況のなか、「販売のプロ」である皆さまが、その豊かな知見と経験を活かして、販売士の育成・普及振興・啓発に精力的に取り組むかたわら、リテールビジネスの発展や消費者サービスの向上に向けて、新たな可能性にも挑戦され続けていることに心から敬意を表します。会員の皆様のさらなるご活躍を心より願うとともに、神奈川販売士協会のますますの発展をご祈念申し上げます。

あけましておめでとうございます



神奈川販売士協会は21年目に入りますが当初は協会運営をいかにして会員を増強するか、協会経費をどう調達するのか、会

員の皆様に講師の機会を対処するのか不安でした。故佐藤善行氏(副会長)の努力で、湘北短期大学の要請を受け、現在では

顧問 谷口雅春

2名が講師として活躍され、昨年4月より新たに関東学院大学にも講師を派遣しています。今後も協会設立の趣旨をもとに現活動を継続し、県下の商工会議所との連携も深めながら、会員が参加できる協会として、事業計画を推進したいと考えております。ぜひ会員の皆様も一緒に活動しませんか、お待ちしております。

よろしく申し上げます。

「2025 年新春講談の会」開催



1月17日(金)、横浜市開港記念会館において新春イベント「2025年新春講談の会」が開催され、一般参加者を含め13名の方が参加されました。新春講談の会は、従来の神奈川新聞経済部記者による「新春流通講演会」に代わって企画されました。講談師 旭堂 南不二先生をお招きし、日本の伝統芸能である講談の解説とともに、演目「家康の伊賀越え」が披露されました。

旭堂 南不二先生(本名 鈴木孔明さん)は、湘北短期大学総合ビジネス・情報学科専任教員として活躍されており、当会とは講座を通じてご縁があります。1994年吉本総合芸能学院(東京NSC)第一期生として入社、漫才M1に出場され、立川志の輔のカバン持ちも経験され、上方講談協会会長・旭堂南左衛門のもと入門されるという多彩なキャリアを積み重ねています。現在では、講談の普及に向けて全国各地で活動されています。

◆日本の伝統芸能 講談

演目に先立ち、講談とはどんなものかわかりやすく説明がありました。道具立ては、張り扇(おおぎ)、扇子、枳台からなり、演目の種類は、「講談師、冬は義士、

夏はお化けで飯を食い」と言われるように、軍記物、侠客物、世話物、怪談物、義士物などがあります。「講談師見てきたようならそを言い」と称され、物語を話すのが講談で、ネタは4,500(古典落語は500)に及びます。しかしながら、講談師の人数は100人と絶滅危惧種イリオモテヤマネコに近く、落語家の10分1の現状です。

続いて、高座を臨時に設えられて、出囃子とともに、講談が始まりました。

◆演目「家康の伊賀越え」



天下人・徳川家康が天正10年6月2日本能寺の変の時に迎えた人生最大の危機が「伊賀越え」。その壮絶な逃亡劇と、それを支えた本多平八郎忠勝、酒井忠次、角屋七郎次などとの絆を描き、どんな困難な状況でも決して諦めず乗り越えていくさまが、臨場感たっぷりに語られました。特に、干鰯を積んだ船が誰何される場面は緊迫感にあふれていました。

講談後は、質疑応答が交わされ、中には高座に上がって記念撮影を撮られるなど和やかなうちに講談の会は幕を閉じました。今後、機会があれば「講談の会」を開催していきたいと思っています。

(副会長 大久保 浩孝)

「2024 年度会員発表会」開催

昨年 11 月 26 日(火)、毎秋恒例の「2024 年度 会員発表会」が、男女共同参画センター横浜（横浜市戸塚区）においてハイブリッド形式で 18 名の会員の方々が参加され、開催されました。（以下、発表要旨を掲載）

◆「戦後商業史 活性化のための地域交流」 佐藤 光教氏



戦後商業史を振り返り、生産の民主化を促すことで地域商業を活性化できないかと考えている。

第二次世界大戦中の戦時体制下では商業人口が機械工業などに吸収されることになり、戦後の商業復帰の阻害要因にもなった。国土も荒廃している中、新宿周辺では闇市が個人消費の一端を担う市場として存在したが治安の問題もあり 50 年ごろには姿を消すようになった。

「ビジネス実務法務をめぐる最近の動向」 理事 飯田 善明氏

消費者、流通・小売に関する法令の動きが目まぐるしい。基礎知識のある会員向けを念頭に置き、コンプライアンス違反の最近の具体的事例や 10 月の施行直後のフリーランス新法など法令の最新の動向に関して説明する。

① “コンプライアンス”とは法律を遵守するだけでなく、会則、就業規則などの各種規制と社会規範、社会常識を守ることを意味する。ただ、これだけでは必要十分条件を満たしておらず、会社や団体が従業

1950 年代前半百貨店の本格営業、1950 年代後半からはスーパーが台頭した。占領軍から解放された百貨店が本格的に販売を行うが中小商業者らの声を受けて百貨店法で規制を受けた。そのような中、1950 年代後半から後のダイエーなどのスーパーが台頭した。しかし 1970 年代には石油危機を経験し、1980 年代にはコンビニエンスストアが台頭した。POS システムの活用がなされるようになりコンビニエンスストアが台頭したのである。

1990 年代にはバブル崩壊とグローバルリテーラーが日本に進出し、大規模小売店舗立地法へと改められるようになった。今後は 2000 年以後の店舗運営の環境を踏まえ、生産の民主化が重要だと検討しているが今後の考察が必要だと私は考えている。

員などの法令違反を事前に防止するとともに、法令違反が発生した場合の是正するシステムも併せ意味している。

②「販売経営管理」における法律関係の比率が上がっており、リテールマーケティング試験合格には法令の知識習得が必須である。

③民法の消滅時効は統一され、消費者契約法にもとづく取消権の行使期間の一部役割に対して延長されている。

④小林製薬の「紅麹事件」のもとになる法律

である健康増進法には不備がある。



- ⑤個人情報保護法では、個人情報の重要性を鑑みた「要配慮個人情報」や個人情報をビッグデータに用いビジネスに活用できる「匿名加工情報」「仮名加工情報」などの新たな分類が生まれている。
- ⑥「営業秘密」の他企業への持ち出しによる不正競争防止法違反が相次いで発生しており、「営業秘密」の3要件の企業側遵守がより要求されている。
- ⑦独禁法違反の代表例である「不公正な取引制限」(カルテル)が相変わらず大手企業で行われており、多額の課徴金を公正取引委員会から課せられ、排除措置命令も出されている。
- ⑧下請法の適用対象である中小企業では、

日本の労働者の7割が働いている。政府が推進中の賃上げには、親事業者による“買ったたき”などを禁止する下請法の厳格な適用による下請事業者の収益改善が必須と判断し、最近では下請法違反の事例が続出している。

- ⑨公益通報とは「国民の身体・生命・財産」に係る法令違反の通報である。公益通報者が、解雇など不利益な扱いを受けるケースが多く発生している。特に社内通報制度において、職場での“犯人捜し”やコンプライアンス部署から当該部署への連絡があり、公益通報者が保護されないケースが多く見られる。刑事罰を織り込んだ法改正作業が進んでいる。
- ⑩労働政策総合推進法は別名“パワハラ防止法”と呼ばれる。パワハラは被害者が主張するだけでは不十分で、一定の客観性が必要とされる。パワハラを意識がなくとも、パワハラを3要素を満たしていれば認定されるケースがあるので、当事者は注意が必要である。



日本販売士協会・神奈川販売士協会では、SNSを開発し、リテールマーケティング(販売士)に関するさまざまな情報をタイムリーに発信しています。みなさんのいいね!が、励みになります。フォローをよろしくお願いたします。

日本販売士協会



神奈川販売士協会



@KARSS_INSTA

3 級販売士ハンドブック改訂について

販売士を目指す人にとって最初の登竜門となるが販売士 3 級。その 3 級の検定試験を受ける際の学習教材となる「販売士ハンドブック（基礎編）～リテールマーケティング（販売士）検定試験 3 級対応～」の内容、昨年 2024 年 7 月に 5 年ぶりに改訂されました。

今年 4 月 4 日以降から、この 2024 年 7 月改訂版のハンドブックに対応した検定試験が実施されることとなります。

今までの 3 級対応のハンドブックは、3 級の資格が販売担当者向けという位置づけであることから、実際の売場で活用されることを意識したような内容が中心になっていました。

今回の改訂内容を見ると、デジタル化など昨今の変化に対応した内容が盛り込まれているとともに、今までの感覚では 2 級に近い内容が盛り込まれているように感じられます。例えば、マーケティングの中に損益分岐点分析や STP 分析といった内容が記述されています。

また、従来はマーケティングに入っていた照明や色彩の内容が、ストアオペレーションに移動しているといった変化もあります。3 級対応ハンドブックの改訂を受けて、2 級対応のハンドブックがどのようになっていくのかも注目していきたいと思います。（理事 上田 一成）

『病除け・災難除け信仰の今昔』（解説と写真集）を出版



わが国では、2020 年から、かつてない感染症（新型コロナウイルス）の拡大が始まり、百年前のスペイン風邪流行以来の危機を迎えました。医療が未発達で特效薬もワクチンもなかった時代の人々は、疫病（伝染病）に対しては神仏にすがらざるべしかなかったが、科学が進歩した今日においても、新型コロナ発生直後にはコロナの退散祈願のため寺社や集落単位で様々な行事が行われました。

わが国では、2020 年から、かつてない感染症（新型コロナウイルス）の拡大が始まり、百年前のスペイン風邪流行以来

昔の疫病除け・災難除け信仰の痕跡は、道祖神や庚申塔や疱瘡神の他、アマビエ等として多くの地域に現在も残っております。こうしたものを次の世代に伝えていこうと、コロナを機に私の住む一宮町及びその周辺地域で 3 年にわたり取材調査を致しました。その結果をとりまとめて、この 10 月に標記の本（A4 判・50 頁）を自費出版しました。入手ご希望の方は、2 月 10 日までに、神奈川販売士協会事務局宛お申し込み下さい。税込みで 1,000 円となります。（会員 山本 宣尚）

E-mail : info@kanagawa-hanbaishi.com

「2024 年度各地販売士協会懇談会」の開催

さる12月6日(金)、「2024年度各地販売士協会懇談会」が、エッサム神田ホール2号館において日本販売士協会および各地販売士協会役員など40名(オンライン参加含む)が参加して開催されました。最初に、産学連携の事例が日本大学商学部岸本ゼミと明治大学商学部菊池ゼミから発表され、続いて各地販売士協会から2024年度における活動報告がありました。主な活動は、次のとおりです。

- ・ベストショップコンテストの表彰(富山)
- ・10周年記念式典・祝賀会の開催(滋賀)
- ・県内大学5校にて講義開催(福岡)
- ・岩手県立大学などでセミナー開催(盛岡)
- ・北陸信越販売士協会交流会を実施(長野)
- ・NTTデータによるセミナー開催(所沢)
- ・郡山販売士会との合同視察会開催(千葉)
- ・「渋谷ヒカリエとアクシュ」視察(東京)
- ・無料ミニセミナーの毎月開催(東海)
- ・販売士紹介講座の実施(大阪)

・福山大学で販売士検定の訪問授業(福山)

日本販売士協会では、「販売士学習者・受験者の掘り起こし」として全国で17校45回養成講習会と団体受験に関する説明会などを開催、「各地販売士協会の活性化」に向け、合格者向けに初めて電子メールによる入会促進の案内状が送付されました。特に2024年度は、インターネット広報を抜本的に強化して、販売士制度の認知度向上、普及振興に注力されています。

最後に、大島会長からは、会員拡大に向け、商工会議所、企業・店・商店街、そして学校、これら3つとの連携が大切であるとの話がありました。今後に向けて、参考にしていきたいと思えます。

懇談会終了後、会場を移して交流懇親会が開かれ、各地販売士協会のみなさんとの交流を深めることができました。

(副会長 大久保浩孝)

「2024年忘年会」開催

さる12月15日(日)、夕焼けが綺麗な空の下、関内の「Casa・デ・フジモリ」で忘年会が開催されました。今年入会した会員を含めて計13名の出席でした。私は紅一点でした。

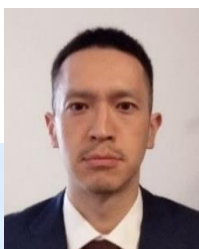
スペイン料理のお店での忘年会は初めてのことです。スペインに想いを馳せながら、いろいろな会話が飛び交い、終始、和やかで楽しかったです。スペイン料理は、パエリアしか知らない為、殆どの料理が初めてで美味しかったです。

今後とも、宜しくお願いします。

(企画委員 高木 千賀子)



新入会員紹介



塩原 淳一朗さん

皆様はじめまして。塩原淳一朗と申します。この度ご縁をいただきまして、入会させていただきました。大学卒業後、全国の本屋さんを訪問する、出版社の営業マンとして主にお仕事をしてまいりました。業務を行うなかで、本屋さんのお役に立てる人間になりたいという思いから、小売業の勉強を始めました。一級販売士取得後は中小企業診断士の資格も取得し、現在はフリーランスで経営企画や新規事業開発に携わっております。今後は出版エージェントや販売促進の分野にも活動範囲を広げたいと思いますので、お声がけいただければ幸いです。本が好きということもあり、将来は地元の本屋さんを開きたいと日々模索中です。どうぞよろしくお願いいたします！



熊澤 茉唯さん

皆様はじめまして、この度入会させていただきました熊澤茉唯と申します。既に会員であった友人の稲毛さんの声掛けがきっかけで興味を持ち、入会する運びとなりました。短大生の2018年に販売士検定2級を取得し、現在は自動車ディーラーで受付業務をしております。至らぬ点も多々ありますが、色々なことを経験、吸収し視野を広げていきたいと考えていますので皆様にご指導いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。



遠山 将三さん

はじめまして。この度、新入会員となりました、遠山 将三と申します。20代の時から個人事業主としてECの運営からはじまり、大手IT企業にてSEOを中心としたwebコンサルティングに従事、その後もEC運営を支援するツール提供やEC運営上の課題解決を行っております。ITコーディネータの交流会に参加した際に、小売を中心としたマーケティング知識を学びたいということ相談したところ、会員の方から販売士資格をすすめられ、2024年4月に販売士1級を取得しました。ECを中心とした販売戦略を得意としておりますが、販売士としてはまだまだ未熟なところも多いため、ご指導いただけると幸いです。神奈川県販売士協会の発展に少しでも貢献出来るように取り組んで参ります。



福島 正二さん

はじめまして。今年1級販売士を取得して11月から会員になりました、福島正二と申します。職務経歴としましては、新卒から一貫してメーカー勤務でエンジニアからキャリアをスタートさせました。その後、企業派遣の留学や2回のアメリカ駐在などを経て、企画、マーケティング、プロジェクト管理、新規事業開発、海外営業などを経験し、現在は欧米、中国企業とのアライアンス業務に従事しております。リテール業界の経験はなく至らない点ばかりですが、これまでの経験を活かし、また協会の皆様との交流やご指導を賜り、いずれは登録講師を目指したいと考えています。若いころはバス釣り、スノーボードなどアウトドアの趣味を楽しんでいましたが、今はチョコザップ通いで体力維持に努めています。今後ともよろしくお願いいたします。

協会事務局 〒247-0006 横浜市栄区笠間 3-45 I-1004 菅原潤一方 Tel/FAX : 045-896-0183
E-mail : info@kanagawa-hanbaishi.com ホームページ : <https://www.kanagawa-hanbaishi.com>